■ NetApp

システムの健全性とイベント Cloud Volumes ONTAP

NetApp June 20, 2022

This PDF was generated from https://docs.netapp.com/ja-jp/cloud-manager-cloud-volumes-ontap/azure/task-verify-autosupport.html on June 20, 2022. Always check docs.netapp.com for the latest.

目次

システムの健全性とイベント	 -
AutoSupport のセットアップを確認します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	 •
EMS を設定します	 •

システムの健全性とイベント

AutoSupport のセットアップを確認します

AutoSupport は、システムの健常性をプロアクティブに監視し、ネットアップテクニカルサポートにメッセージを送信します。デフォルトでは、各ノードで AutoSupport が有効になっており、 HTTPS 転送プロトコルを使用してテクニカルサポートにメッセージを送信できます。AutoSupport がこれらのメッセージを送信できることを確認することをお勧めします。

インスタンスを起動する前に Cloud Manager Account Admin がプロキシサーバを Cloud Manager に追加していた場合、 AutoSupport はそのプロキシサーバを Cloud Volumes ONTAP メッセージに使用するように設定されます。

必要な設定手順は、 Cloud Volumes ONTAP インスタンスまたは環境のプロキシサービスを介してアウトバウンドのインターネット接続を確立することだけです。詳細については、クラウドプロバイダのネットワーク要件を参照してください。

• "Azure ネットワークの要件"

アウトバウンドのインターネットアクセスが使用可能であることを確認したら、 AutoSupport をテストして メッセージを送信できることを確認します。手順については、を参照してください "ONTAP のドキュメント :「 AutoSupport のセットアップ"。

EMS を設定します

Event Management System (EMS;イベント管理システム)は、 ONTAP システムで発生したイベントについて情報を収集して表示します。イベント通知を受信するには、イベントの宛先(電子メールアドレス、 SNMP トラップホスト、または syslog サーバ)とイベントのルートを特定のイベントの重大度に設定します。

EMS は CLI を使用して設定できます。手順については、を参照してください "ONTAP のドキュメント: EMS の設定の概要"。

著作権情報

Copyrightゥ2022 NetApp、Inc. All rights reserved.米国で印刷されていますこのドキュメントは著作権によって保護されています。画像媒体、電子媒体、および写真複写、記録媒体などの機械媒体など、いかなる形式および方法による複製も禁止します。 テープ媒体、または電子検索システムへの保管-著作権所有者の書面による事前承諾なし。

ネットアップの著作物から派生したソフトウェアは、次に示す使用許諾条項および免責条項の対象となります。

このソフトウェアは、ネットアップによって「現状のまま」提供されています。ネットアップは明示的、または商品性および特定目的に対する適合性の暗示的保証を含み、かつこれに限定されないいかなる暗示的な保証も行いません。ネットアップは、いかなる場合でも、間接的、偶発的、特別、懲罰的、またはまたは結果的損害(代替品または代替サービスの調達、使用の損失、データ、利益、またはこれらに限定されないものを含みますが、これらに限定されません。) ただし、契約、厳格責任、または本ソフトウェアの使用に起因する不法行為(過失やその他を含む)のいずれであっても、かかる損害の可能性について知らされていた場合でも、責任の理論に基づいて発生します。

ネットアップは、ここに記載されているすべての製品に対する変更を随時、予告なく行う権利を保有します。 ネットアップによる明示的な書面による合意がある場合を除き、ここに記載されている製品の使用により生じ る責任および義務に対して、ネットアップは責任を負いません。この製品の使用または購入は、ネットアップ の特許権、商標権、またはその他の知的所有権に基づくライセンスの供与とはみなされません。

このマニュアルに記載されている製品は、1つ以上の米国特許、その他の国の特許、および出願中の特許によ特許、その他の国の特許、および出願中の特許。

権利の制限について:政府による使用、複製、開示は、 DFARS 252.227-7103 (1988 年 10 月)および FAR 52-227-19 (1987 年 6 月)の Rights in Technical Data and Computer Software (技術データおよびコンピュータソフトウェアに関する諸権利)条項の(c) (1)(ii)項、に規定された制限が適用されます。

商標情報

NetApp、NetAppのロゴ、に記載されているマーク http://www.netapp.com/TM は、NetApp、Inc.の商標です。 その他の会社名と製品名は、それを所有する各社の商標である場合があります。